

様式第 3 号（第 7 条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市見川市民センター運営審議会

2 開催日時

令和 7 年 2 月 19 日（水） 午後 1 時 30 分から
午後 3 時 00 分まで

3 開催場所

水戸市見川市民センター

4 出席した者の氏名

- （１）委 員 岡崎 充芳，鈴木 由恵，仲丸 惟賢，仲田 希
川和田 篤史
（２）執行機関 五上 正嗣，菅谷 有理恵
（３）そ の 他

5 議題及び公開・非公開の別

- （１）令和 6 年度施設利用状況及び事業報告について （公開）
（２）令和 7 年度定期講座募集要項（案）について （公開）
（３）その他 （公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0 名

8 会議資料の名称

令和 6 年度第 2 回水戸市見川市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 2 回水戸市見川市民センター運営審議会を開催いたします。

本日は御多忙中のところ運営審議会にお集まりくださいますとありがとうございます。

運営委員の皆様には市民センターの運営等に関する事項につきまして、市長及び教育委員会の諮問に応じ、御審議を賜りますのでよろしくお願いいたします。

それでは会長から一言御挨拶をお願いいたします。

会 長 皆様御多忙のところ、見川市民センター運営審議会への御参集お疲れさまです。先ほど所長からもありましたとおり、この市民センター運営審議会は市民センターの健全な運営や事業の進捗状況の確認、また、市民センターに対する要望など皆様から様々な御意見をいただく場になっております。どうぞ忌憚のない御意見をいただけますようお願い申し上げます。

執行機関 ありがとうございます。
それでは早速、議事に入りたいと思います。
市民センター条例第 12 条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

議 長 それでは議長を務めさせていただきます。会議が円滑に進むよう皆さん御協力をお願いいたします。
では、議題に入る前に本日の出欠状況について事務局より報告をお願いいたします。

執行機関 本日の出席状況について御報告します。委員 6 名のうち 5 名の出席でございます。したがって、会議としての成立条件の 2 分の 1 以上であることから、会議が成立したことを御報告いたします。

議 長 ただいま、事務局の報告のとおり、本日の運営委員会は有効に成立しておりますので、これより会議次第に沿って議事を進めてまいります。
議事録署名人を____委員と____委員にお願いします。
それでは、議事に入りたいと思います。本日の御審議いただく議事はその他を含め全部で 3 件でございます。
議題の（１）令和 6 年度施設の利用状況及び事業報告から説明をお願いします。

執行機関 それでは、議題の（１）令和 6 年度施設の利用状況及び事業報告について御説明いたします。
（資料に基づき説明）

議 長 御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

____委員 水戸市のPTA会長会議で市民センターを利用した子どもたちの放課後の居場所づくりについてという話があったのですが、学校帰りの子ども達が市民センターを利用する事業があるのですか。

執行機関 令和5年度より7つの市民センターで学校帰りの児童や生徒に対して空きのある部屋を提供する子どもの居場所づくり事業を行っています。見川市民センターでも直接部屋貸しは行っていませんが、図書コーナーの利用などについては制限を設けていません。

____委員 7つのセンターでしかやっていないのは何か理由があるのですか。

執行機関 当初に設定された市民センターは施設の規模が大きく、空き部屋を確保できるとともに、児童数の多いところなどが選定されているようです。利用状況については近隣の市民センターに聞いたところほとんど利用者がいないようです。市民センター職員の勤務時間が午後5時15分までのため放課後に利用できる時間が1時間程度しかないことから、子どもたちも市民センターに来る機会が少なくなっていると思います。

____委員 学校でも下校時に直接どこかに寄るのは禁止していたと思います。一旦帰宅してから、また市民センターに来るというのはなかなか難しいと思います。

____委員 確かに学校としては授業終了後児童を安全に帰宅させる義務があると思いますので、市民センターとは言え難しいでしょうね。

執行機関 平日職員がいる時間であれば子どもたちが市民センターにきて事務所以外の場所を開放するのは可能です。しかし職員の勤務時間外になってしまった場合、会計年度職員職員の時間外勤務手当や代休の補償がありませんので時間は限られたものになると思います。

____委員 冬季は暗くなるのも早いですから、集団下校や交通安全の見守りがないと心配でもありますね。

____委員 自宅に帰っても勉強できる環境がなく、学習場所に困っている児童がいると耳にしています。年の離れた兄弟がいて、母子家庭の子だと落ち着いて勉強できず、友達の家を借りて勉強している子もいるようです。中学生になると行動範囲も広がるので図書館を利用するなど選択肢もあるかと思いますが、小学生のうちは市民センターを利用できるのはよいと考えていました。

執行機関 特別に施設の一部を開放している市民センターは少ないですが、先ほども説明したとおり図書コーナーやロビーについては閉館時間までは利用可能です。不審者等からの児童の保護や夏場の休憩箇所の提供など子どもを守る家としての役割を務めています。

____委員 最近の子どもたちは帰宅した後、公園に集まってもゲームを持ち寄って遊んでいることがほとんどです。特に市民センターはW i - F i 環境が整っていますから、ゲームをする子どもたちが集まってしまう可能性も高そうです。

議 長 勉強する環境を求めている子どもたちに適した環境ではなくなってしまいかもしれませんか。

____委員 ゲーム機の貸し借りなど、ほかのトラブルも考えられますね。

執行機関 職員も勤務時間中なので見守りが難しいことから、子どもたちの間でのトラブル対処は難しいと思います。

____委員 放課後学級や民間の学童クラブなどは外部委託なので必ず大人の見守りがあります。そう考えると放課後学級に入る子が多いのも仕方のないことかもしれませんね。

議 長 放課後学級や学童クラブに準じた運用については様々な制約があり、今後も考えていかなければならない問題ですね。
ほかに御意見はございますか。なければ（２）令和７年度定期講座募集要項（案）について事務局より御説明願います。

執行機関 それでは、続きまして、議題（２）令和７年度定期講座募集要項（案）について御説明いたします。
（資料に基づき説明）

____委員 私は市民センターのクラブに参加してはいないのであまり断言できませんが、市民センター定期講座のクラブについては客観的に見て継続者がほとんどで、募集人数も１名程度のところに「初心者歓迎」と文言があることに違和感を覚えます。継続されている方の多いクラブに初心者が入るのは難しいのではないのでしょうか。

今年度の募集要項については修正は難しいと思いますが、今後見直しやクラブに対して指導をした方がよいと思います。

____委員 市民センターのクラブ活動の傾向として、長くクラブに参加している人たちがずっとクラブを仕切っていて、新しく入りたい方が入れない状況は如何なものかと思います。継続者を一度リセットして、定員に対して参加希望者を抽選で選ぶような平等な措置は難しいのでしょうか。

執行機関 ある程度クラブとして活動し、団体の運営方法に慣れたクラブに関しては自主サークルへの移行を促していますが、うまく進んでいないのが現状です。逆にクラブ員が減少し、クラブとして活動が困難な場合にはサークルへ移行していただいています。

議 長 クラブの参加者は水戸市内だけでなく、市外の方も参加可能なんですよ。市民センターの部屋貸ししかり、地元の活動より地区外市外の方の活動が優先されてしまうのは本末転倒だと思います。
ほかに御意見はございますか。

____委員 話は変わってしまうのですが、私も女性会がボランティアで行っています子育て広場のときにはホールの窓のカーテンと暗幕を曳くことになっています。私も女性会に参加したのが遅かったのもその理由が不明だったのですがどのような理由があったのですか。

執行機関 見川地区の子育て広場は水戸市の中でも一番最初に始まっていますので、開始直後のことは分かりませんが、見川市民センターの立地場所が隣家に近いため、御近所に子どもの泣き声などが響かないよう気を遣いカーテンを行うようになったと思います。

議 長 子どもの声が聞こえるのはよいことだと思うのですが、今時はそれも騒音としてとられてしまうのは残念ですね。
ほかに御意見はございますか。なければ（３）その他でございますが市民センターから何かありますか。

執行機関 それでは市民センター予約システムの変更について御説明いたします。
令和７年４月以降の市民センター利用については、スマートフォン、パソコンから予約できることになります。

また、地区会や市民センター関係団体の利用については優先に利用登録いたします。ただし、毎月１日に実施される次月分の利用抽選前に関係団体からの利用の申告が間に合わなかった場合は部屋の利用が空いている日時のみ利用となります。

ここにいる関係団体の皆様については従前と特に変わらないと思いますが、一般のサークル団体については今まで窓口で利用予約を行って

たものが今度は自宅や職場から予約ができるようになり、利用者の負担が大きく減ることになると思います。

____委員 市民センター利用に伴う手間は省けそうですが、予約方法の変更に伴う初期トラブルとかがありそうですね。利用方法が分からないとか、予約した施設の勘違いとか。

執行機関 インターネット予約が可能となることで、各市民センターの立地状況に伴う注意事項が利用団体に伝わりにくくなってしまうことが考えられます。見川市民センターですと民家が近接しているため、音が出る団体の使用制限や、夜間の利用時間の制限、駐車場が狭隘なため利用台数制限などがあげられます。従来の窓口申請ならば申請者に直接ローカルルールを伝えたり、相手方の活動内容を十分に聞き取りできていた部分がネット申請では相手の理解度を得られないまま使用することになります。運用開始後は数ヶ月から年単位でトラブルが発生する可能性があります。

____委員 P T Aや子ども会育成会の会議や広報誌作成などで市民センターを利用することもあります。そのような利用する場合もネットで申請することになりますか。

執行機関 P T Aや子ども会育成会など地区会活動の一環で利用する場合は職権で利用予約を行います。先ほども言いましたが、利用する月の2ヶ月前までに連絡をいただければ優先的に利用予約を行います。すでに住みよい見川をつくる会や水戸市社会福祉協議会見川支部の総会などは職権で入力済みです。

議 長 地区の会議や行事などは、これまでよりも早く市民センター利用の予定を立てなければならないということですね。せっかく地元のまちづくりやコミュニティ推進のために各学区に市民センターがあるにも係わらず、それを活動する会議が趣味の活動によって妨げられるのは困ってしまいますね。

執行機関 今の時点ではどのサークルも市民センターの使用状況が不明確なため、手当たり次第に予約しているような状態です。空いているからといって予約のエントリーをしたサークルも市民センターへの交通手段や立地状況などを知れば利用頻度も変わってくると思います。しばらくたてば落ち着いてくると思いますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

議 長 分かりました。ほかに御意見や御質問はありますか。

それでは、御意見もほぼ出尽くしたようですので、本日予定していた議事については終了いたしました。皆様方には慎重なる御審議御意見をいただき誠にありがとうございます。

これで議長の役目を降ろさせていただきます。

執行機関 ありがとうございました。

以上で、令和6年度第2回水戸市見川市民センター運営審議会を終了いたします。

令和7年度第1回見川市民センター運営審議会については令和7年6月後半を予定しております。